

第 4 1 5 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 1 9 . 1 1 . 2 6 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名
議 案 (21件)	予算案 (1件)	1 3 5	平成19年度島根県一般会計補正予算(第3号)
	条例案 (17件)	1 3 6	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ・若年層に限定した給料月額の上上げ ・扶養手当の上上げ(配偶者以外の扶養親族 6,000円→6,500円) ・期末手当の上下げ(△0.2月分 ※ただしH19年度に限り非管理職は△0.1月分) 施行日:平成19年12月1日 (一部 平成20年4月1日)
		1 3 7	県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・若年層に限定した給料月額の上上げ ・扶養手当の上上げ(配偶者以外の扶養親族 6,000円→6,500円) ・期末手当の上下げ(△0.2月分 ※ただしH19年度に限り非管理職は△0.1月分) 施行日:平成19年12月1日 (一部 平成20年4月1日)
		1 3 8	市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 ・若年層に限定した給料月額の上上げ ・扶養手当の上上げ(配偶者以外の扶養親族 6,000円→6,500円) ・期末手当の上下げ(△0.2月分 ※ただしH19年度に限り非管理職は△0.1月分) 施行日:平成19年12月1日 (一部 平成20年4月1日)
		1 3 9	特別職の職員等に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例 一般職の期末手当の改正に準じて期末手当の支給割合を上下げ(△0.15月分) 施行日:平成19年12月1日 (一部 平成20年4月1日)
		1 4 0	知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 財政健全化へ向けた取組として、知事等の給与の減額を行うための所要の改正 ・減額率の改正 知事 20%→25% 副知事 15%→20% 常勤の監査委員、病院事業管理者、教育長 15%→18% ・減額期間の改正 平成24年3月31日まで4年間延長 施行日:平成20年4月1日
		1 4 1	職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 財政健全化へ向けた取組として、一般職の給与の減額を行うための所要の改正 ・管理職手当の減額率の改正 部次長級 10%→25% 課長級 8%→20% ・減額期間の改正 平成24年3月31日まで4年間延長 施行日:平成20年4月1日

区 分	議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 4 2	執行機関である委員会の委員等の報酬の特例に関する条例 財政健全化へ向けた取組として、執行機関である委員会の委員等の報酬の減額を行うための条例の制定 ・対象者 教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、公安委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の各委員及び非常勤の監査委員 ・減額率 10% ・減額期間 平成24年3月31日までの4年間 施行日：平成20年4月1日
	1 4 3	特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 財政健全化へ向けた取組として、知事、副知事、出納長の退職手当の減額を行うための所要の改正 ・減額率 知事 10% (平成18年12月の条例改正前と比較して約25%の減額) 副知事、出納長 5% (同 約20%の減額) [副知事、出納長は平成19年4月30日以後の在職月数に応じる分に限る。] 施行日：公布の日
	1 4 4	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 日本年金機構法の制定により、雇用保険法等の一部を改正する法律の一部が改正されたことに伴う所要の改正 施行日：公布の日
	1 4 5	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児短時間勤務の制度を設けるための所要の改正 施行日：平成20年4月1日
	1 4 6	職員の自己啓発等休業に関する条例 地方公務員法の改正に伴い、職員の自発的な大学等課程の履修又は国際貢献活動のための休業について必要な事項を規定 施行日：平成20年4月1日
	1 4 7	島根県行政機関等設置条例の一部を改正する条例 簸川郡斐川町、邑智郡邑南町、鹿足郡津和野町及び吉賀町が福祉事務所を設置することに伴う所要の改正 施行日：平成20年4月1日
	1 4 8	島根県県税条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法による社会福祉事業の再編等に対応した自動車税の課税免除等についての所要の改正 施行日：平成20年4月1日ほか
	1 4 9	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 市町村への権限移譲計画に基づく市町村からの権限移譲の要請等に伴う所要の改正 ・対象市町村：松江市外20市町村 ・移譲する事務：一般旅券の発給等に関する事務 など 施行日：平成20年4月1日ほか

区 分		議案No	議 案 名													
条例案 つづき	150	島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 県立湖陵病院の移転に伴う所要の改正 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">改 正 前</th> <th style="text-align: center;">改 正 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>島根県立湖陵病院</td> <td>島根県立こころの医療センター</td> </tr> <tr> <td>診療科目</td> <td>精神神経科</td> <td>精神科、神経内科、心療内科</td> </tr> <tr> <td>病 床 数</td> <td>精神病床 258</td> <td>精神病床 242</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：平成20年2月1日				改 正 前	改 正 後	名 称	島根県立湖陵病院	島根県立こころの医療センター	診療科目	精神神経科	精神科、神経内科、心療内科	病 床 数	精神病床 258	精神病床 242
		改 正 前	改 正 後													
	名 称	島根県立湖陵病院	島根県立こころの医療センター													
	診療科目	精神神経科	精神科、神経内科、心療内科													
	病 床 数	精神病床 258	精神病床 242													
151	公害に係る紛争処理の手續に要する費用等に関する条例の一部を改正する条例 公害紛争処理法施行令の改正に準じて、仲裁手續の利用を促進するための所要の改正 施行日：公布の日															
152	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 県営住宅において暴力団員を排除することを明確にするため、及び県営住宅を新設するための所要の改正 ①県営住宅における暴力団員の排除に係る規定の整備 ②江津中央団地の追加 施行日：①公布の日 ②規則で定める日															
一 般 事件案 (3件)	153	当せん金付証券の発売について 平成20年度に島根県内において発売する当せん金付証券(宝くじ)の発売限度額の設定 ・平成20年度発売総金額 55億円以内														
	154	隠岐広域連合規約の一部の変更について 広域連合の処理する事務に、国民健康保険、後期高齢者医療制度の特別徴収に係る電子データの処理に関する事務の追加等														
	認定 6	平成18年度決算の認定について (一般会計及び特別会計)														
報 告 (2件)	報告12	専決処分事件の報告について (損害賠償) 8件 ・交通事故 3件 賠償額合計 165,931円 ・落石事故等 5件 賠償額合計 2,276,580円														
	報告13	専決処分事件の報告について (訴えの提起) 2件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者2名														